

平成21年度愛媛県内市町の公営企業決算の概要

決算の概要

1 事業数

平成21年度末の事業数は153事業で、前年度に比べ1事業の減少

2 決算規模

1,488億3千6百万円で、下水道事業などで複数団体が前年度に補償金免除繰上償還や借換債の発行をしたことが影響し、前年度に比べ274億8千8百万円（ 15.6% ）の減少

3 経営状況（総収支）

法適用事業と法非適用事業を合わせた総収支は33億7千万円の黒字で、前年度に比べ3億円の増加

総収支が黒字の事業は140事業（前年度比1減）で、赤字の事業は13事業（前年度比増減なし）

4 企業債現在高

5,549億4千9百万円で、補償金免除繰上償還などの増加により、前年度末に比べ15億5百万円の減少

5 他会計繰入金

301億1千万円で前年度に比べ25億4千2百万円（ 7.8% ）の減少

6 建設投資額

334億5千8百万円で、前年度に比べ77億8千5百万円（ 18.9% ）の減少

7 累積欠損金

累積欠損金を有する事業数は、9事業で前年度に比べ1事業減少。累積欠損金額は、132億9千8百万円で、前年度末に比べ42億4千8百万円の増加

8 不良債務

なし

1 事業数

平成21年度末現在の事業数は153事業で、前年度に比べ1事業減少した。具体的には、西予市の老人福祉施設、デイサービスセンターの民営化で2事業が廃止され、一方で、久万高原町的美川ふるさと市が町直営で経営を行ったことにより1事業増加した。

(内訳) 法適用企業 39事業(事業数変更なし)
 法非適用企業 114事業(1事業)

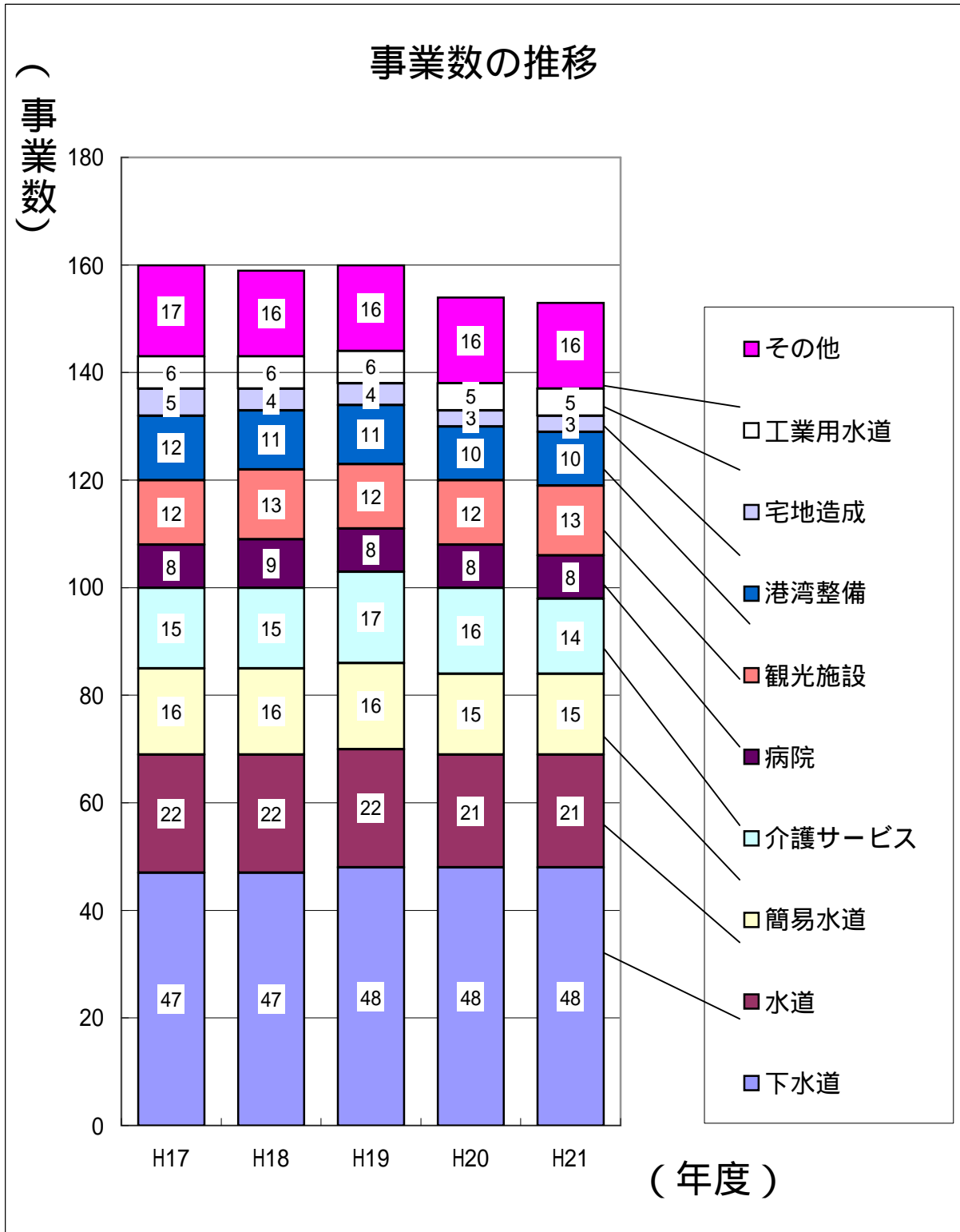
○ 法適用企業とは、地方公営企業法の規定の全部又は一部を適用し、経理事務を企業会計方式で行っているもの

○ 法非適用企業とは、地方公営企業法の規定を適用していないもので、経理事務を官庁会計方式で行っているもの

第1表 地方公営企業の事業数の推移

区分		H19年度	H20年度	H21年度	備考
法適用	水道	22	21	21	
	工業用水道	6	5	5	
	病院	8	8	8	
	介護サービス	3	3	3	
	下水道		2	2	
	小計	39	39	39	
法非適用	簡易水道	16	15	15	
	船舶運航	5	5	5	
	電気	1	1	1	
	港湾整備	11	10	10	
	市場	3	3	3	
	と畜	1	1	1	
	観光施設	12	12	13	久万高原町増
	宅地造成	4	3	3	
	駐車場整備	6	6	6	
	介護サービス	14	13	11	西予市減
	下水道	48	46	46	
	小計	121	115	114	
合計	160	154	153		

第1図 地方公営企業の事業数の推移



2 決算規模

決算規模は1,488億3千6百万円で、下水道事業などで複数団体が前年度に補償金免除繰上償還を行ったことなどが影響し、前年度に比べ274億8千8百万円（15.6%）の減であった。

主な事業別では、前年度に比べ水道事業が90億2千4百万円（21.2%）の減少、病院事業が47億3千2百万円（13.0%）の減少、下水道事業が88億1千2百万円（12.7%）の減少であった。

決算規模とは、歳出決算額のうち現金ベースでの支出額

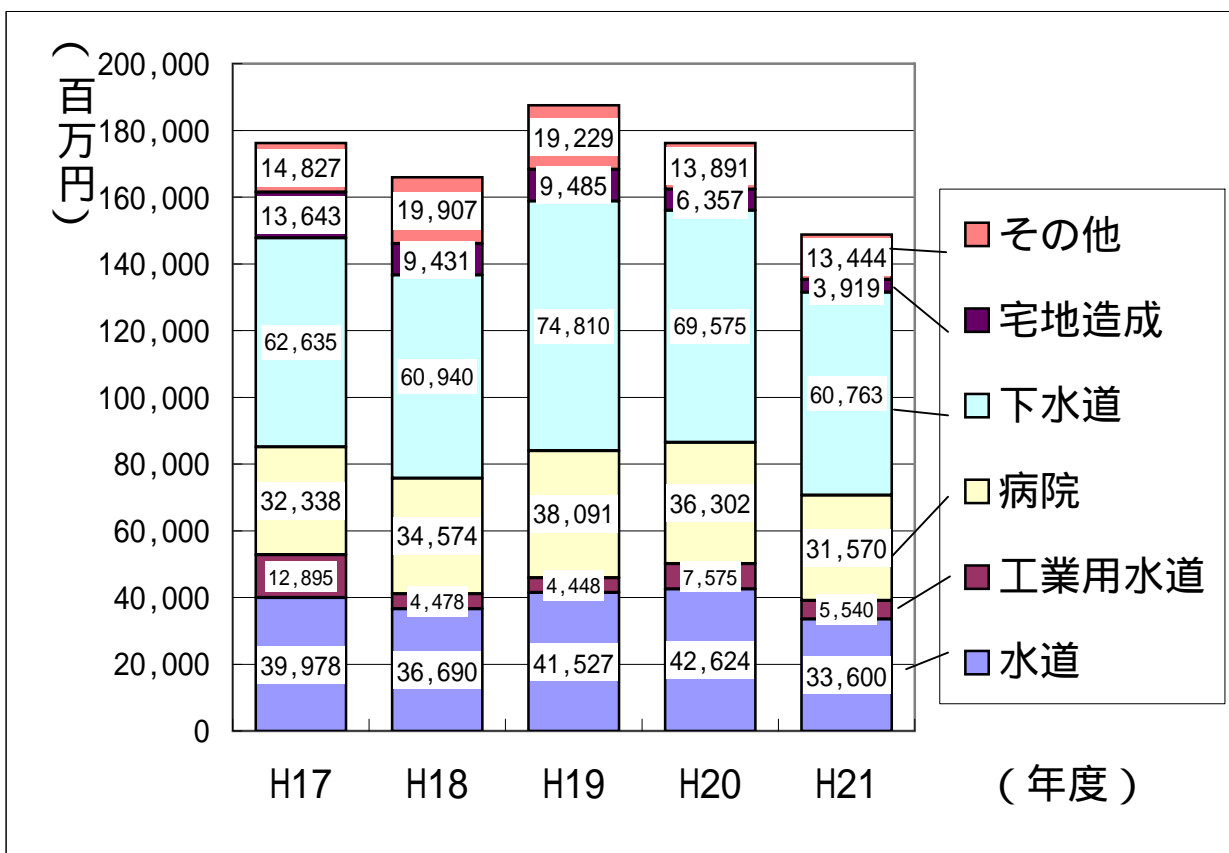
- 法適用企業：総費用 - 減価償却費 + 資本的支出
- 法非適用企業：総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 繰上充用金

第2表 決算規模の推移

（単位：百万円、%）

区分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
水道	33,600	42,624	9,024	21.2
工業用水道	5,540	7,575	2,035	26.9
病院	31,570	36,302	4,732	13.0
下水道	60,763	69,575	8,812	12.7
宅地造成	3,919	6,357	2,438	38.4
その他	13,444	13,891	447	3.2
計	148,836	176,324	27,488	15.6

第2図 決算規模の推移



3 経営状況

法適用事業と法非適用事業を合わせた総収支は33億7千万円の黒字で、前年度に比べ3億円の増であった。

総収支が黒字の事業は140事業で前年度比1減、赤字の事業は13事業（上水3、病院5、下水道2、介護サービス2、駐車場1）で増減は無しであった。

経営状況は次の算式による。

○法適用企業：総収益（＝営業的収益＋営業外収益＋特別利益）

－総費用（＝営業費用＋営業外費用＋特別損失）

- ・営業的収益とは料金収入等の営業活動から得られるもの
- ・営業外収益とは他会計からの繰入金や預金利息等営業活動以外の活動から得られるもの
- ・特別利益とは固定資産の売却等によるもの
- ・営業費用とは職員給与や材料費等の維持管理費等営業活動から発生するもの
- ・営業外費用とは企業債利息等営業活動以外によって発生するもの
- ・特別損失とは料金の時効による不納欠損等によるもの

○法非適用企業：収益的収支＋資本的収支－積立金＋前年度からの繰越金

＋収益的収支に充てた地方債－前年度繰上充用金－翌年度へ繰り越すべき財源

- ・収益的収支とは企業の経営活動によって発生するすべての収入（料金収入）と支出（施設の維持管理費・減価償却費等）をいう。
- ・資本的収支とは施設の建設改良に関する投資的な収入（国庫補助金、企業債）と支出（施設の建設改良費、企業債償還費）をいう。
- ・繰上充用金とは前年度歳入が歳出に不足し、当該年度の歳入を繰り上げて充てた額

第3表 公営企業全体の総収支

（単位：事業、億円）

	平成21年度			平成20年度			差引			
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	
黒字事業	事業数	27	113	140	28	113	141	1	0	1
		(17.6)	(73.9)	(91.5)	(18.2)	(73.4)	(91.6)			
	黒字額	35.9	42.1	78	33.3	46.4	79.7	2.6	4.3	1.7
赤字事業	事業数	12	1	13	11	2	13	1	1	0
		(7.8)	(0.7)	(8.5)	(7.1)	(1.3)	(8.4)			
	赤字額	42.7	1.6	44.3	45.0	4.0	49.0	2.3	2.4	4.7
合計	事業数	39	114	153	39	115	154	0	1	1
	総収支	6.8	40.5	33.7	11.7	42.4	30.7	4.9	1.9	3.0

（注）1．事業数は、決算対象事業数であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

2．（ ）は、総事業数に対する割合

第4表 事業別経営状況
(法適用企業)

(単位：百万円)

事業名	総収益		総費用		総収支
		営業的収益		営業費用	
水道	25,256	23,664	22,746	19,961	2,510
松山市(簡水)	404	198	407	385	3
大洲市	760	730	766	591	6
東温市	624	525	724	534	100
工業用水道	4,530	4,308	3,708	2,803	822
病院	26,967	24,717	29,241	27,646	2,274
宇和島市	12,443	12,055	13,182	12,369	739
八幡浜市	3,821	3,356	4,112	3,962	291
西条市	2,241	1,407	3,580	3,309	1,339
鬼北町	876	803	911	905	35
愛南町	533	466	535	524	2
介護サービス	1,372	1,302	1,362	1,284	10
宇和島市	654	652	654	609	0
西予市	416	401	424	403	8
下水道	8,328	6,582	10,075	6,660	1,747
松山市 (公共と特環の計)	8,328	6,582	10,075	6,660	1,747
計	66,453	60,573	67,132	58,354	679

(注)表中の市町名は単年度赤字の団体
(法非適用企業)

(単位：百万円)

事業名	収益的収支	資本的収支	前年度繰越金	繰上充用金	実質収支
簡易水道	320	197	325	0	353
船舶運航	48	32	2	0	18
電気	12	10	0	1	0
港湾整備	521	516	110	0	111
市場	12	9	13	0	17
と畜	1	0	1	0	0
観光施設	492	105	576	0	768
宅地造成	2,626	3,661	2,730	0	1,637
駐車場整備	341	119	27	397	151
宇和島市	241	0	0	397	156
介護サービス	743	191	1,199	86	1,207
下水道	4,610	5,173	215	0	93
計	9,724	10,013	5,198	484	4,053

(注)表中の市町名は赤字事業

4 料金収入

料金収入は748億3千万円で、前年度比15億5千5百万円（ 2.0% ）の減であった。

料金収入の内訳として主な事業は、病院事業の232億5千8百万円（全体の31.1%）、水道事業の241億2千8百万円（全体の32.2%）が群を抜いて多く、次いで下水道事業の107億5千3百万円、介護サービス事業の72億5千1百万円、工業用水道事業の42億8千8百万円となっている。

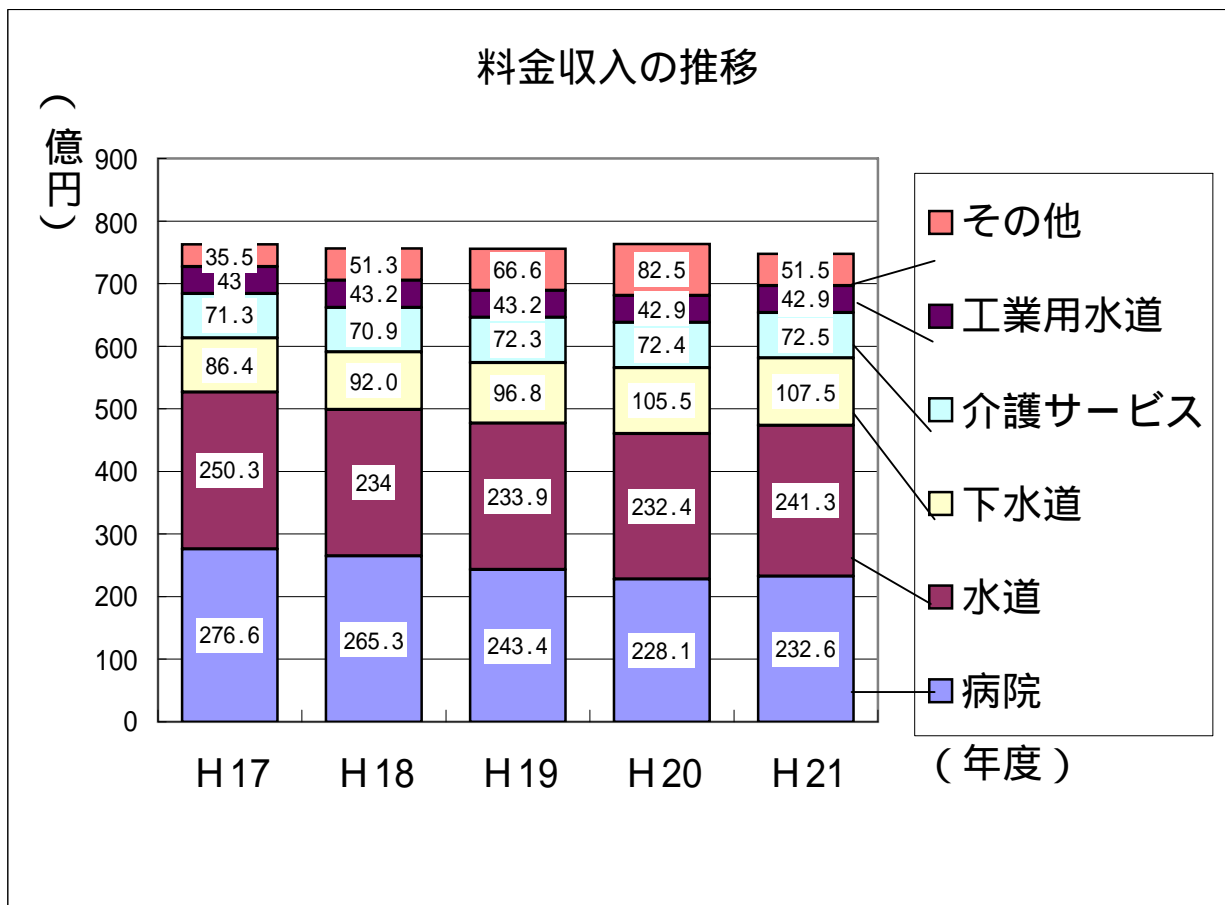
また、四国中央市の宅地造成事業（臨海土地造成）については、前年度には同地区の一括納付があったものの、今年度は料金収入が無かったため（金子地区の造成完了によるもの）、前年比3,120百万円（61.7%）の大幅減となっている。

第5表 料金収入の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
病院	23,258	22,814	444	1.9
水道	24,128	23,237	891	3.8
下水道	10,753	10,551	202	1.9
介護サービス	7,251	7,243	8	0.1
工業用水道	4,288	4,294	6	0.1
その他	5,153	8,247	3,094	37.5
計	74,831	76,386	1,555	2.0

第3図 料金収入の推移



5 企業債残高

平成21年度末における企業債現在高は5,549億4千9百万円で、前年度比15億5百万円（ 0.3%）の減少であった。これは、主として、各種事業において複数の団体が補償金免除繰上償還を実施したためである。

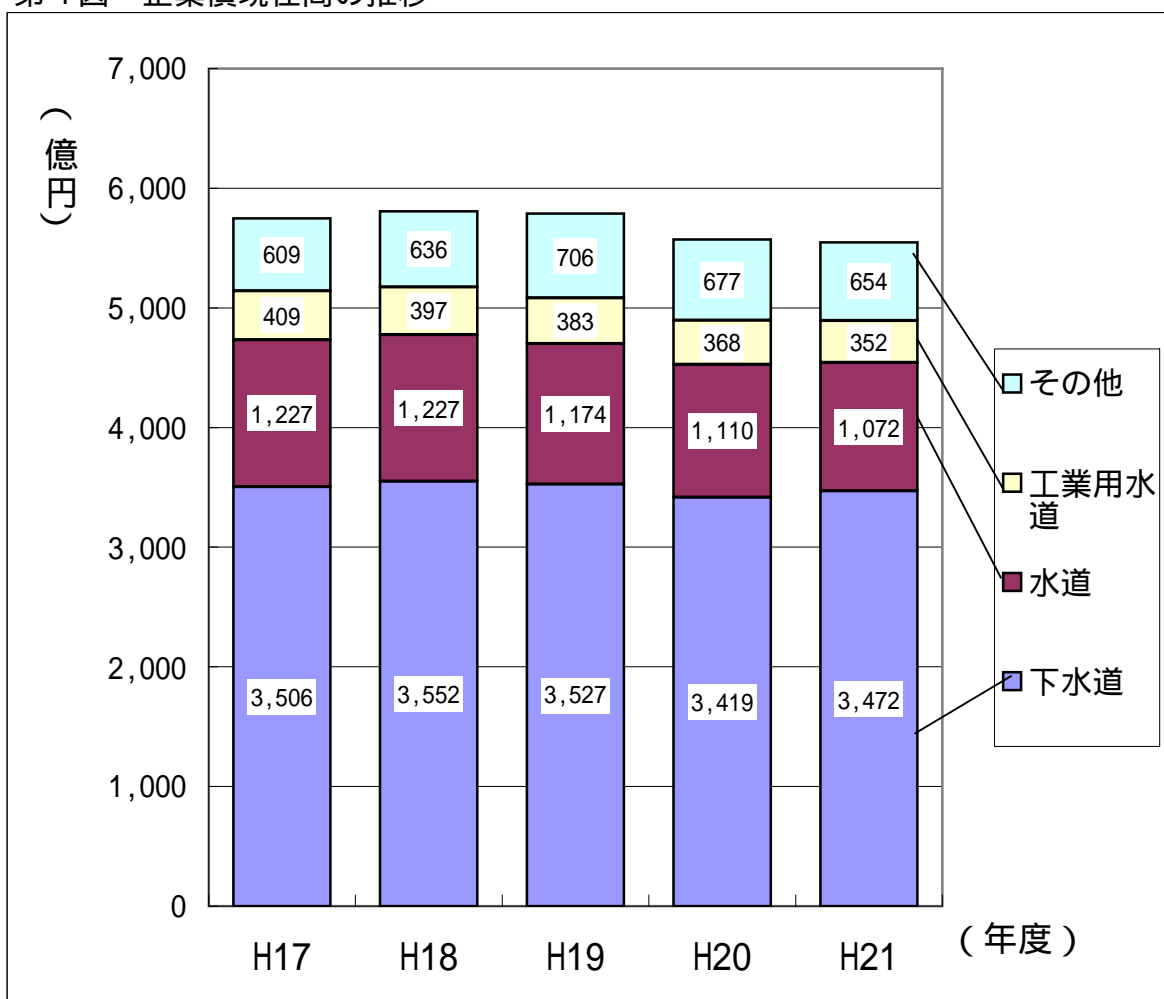
下水道事業に係る企業債は3,471億8千6百万円で、企業債全体の62.6%を占めている。

第6表 企業債現在高の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
下水道	347,186	341,855	5,331	1.6
水道	107,158	111,038	3,880	3.5
工業用水道	35,241	36,834	1,593	4.3
その他	65,364	66,727	1,363	2.0
計	554,949	556,454	1,505	0.3

第4図 企業債現在高の推移



6 他会計繰入金

公営企業会計に対する他会計からの繰入金は301億1千万円で、前年度比25億4千2百万円（ 7.8% ）の減少であった。

病院事業においては市立宇和島病院改築工事完了に伴う、一般会計からの出資金の減等により、前年度に比べ24億4千7百万円（ 41.1% ）の減であった。

繰入額が多い事業は下水道事業192億6千3百万円で繰入金総額の64.0%を占めている。

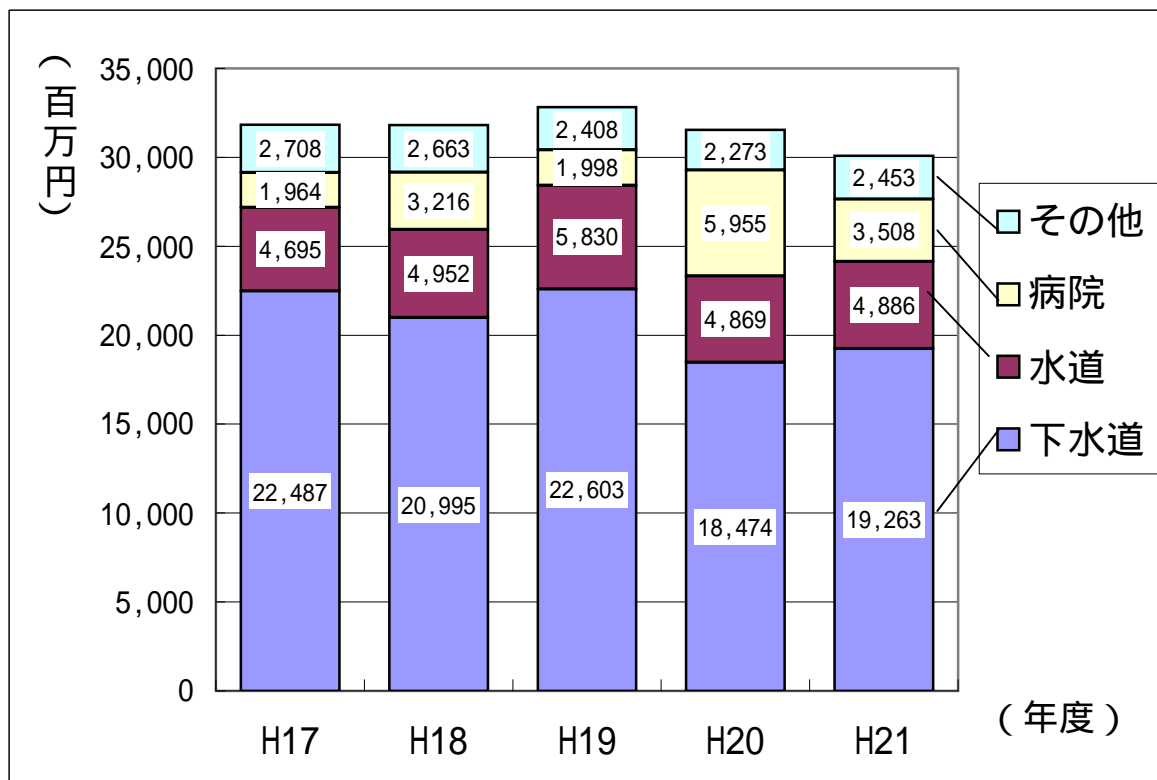
他会計繰入金とは、公営企業の目的とされる事業の遂行に必要な財源に対して、必要に応じ一般会計等から繰入れられた資金

第7表 繰入金の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
水 道	4,886	4,869	17	0.3
病 院	3,508	5,955	2,447	41.1
下 水 道	19,263	19,543	280	1.4
そ の 他	2,453	2,285	168	7.4
計	30,110	32,652	2,542	7.8

第5図 繰入金の推移



7 建設投資額

建設投資額は334億5千8百万円で、前年度に比べ77億8千5百万円（18.9%）の減であった。

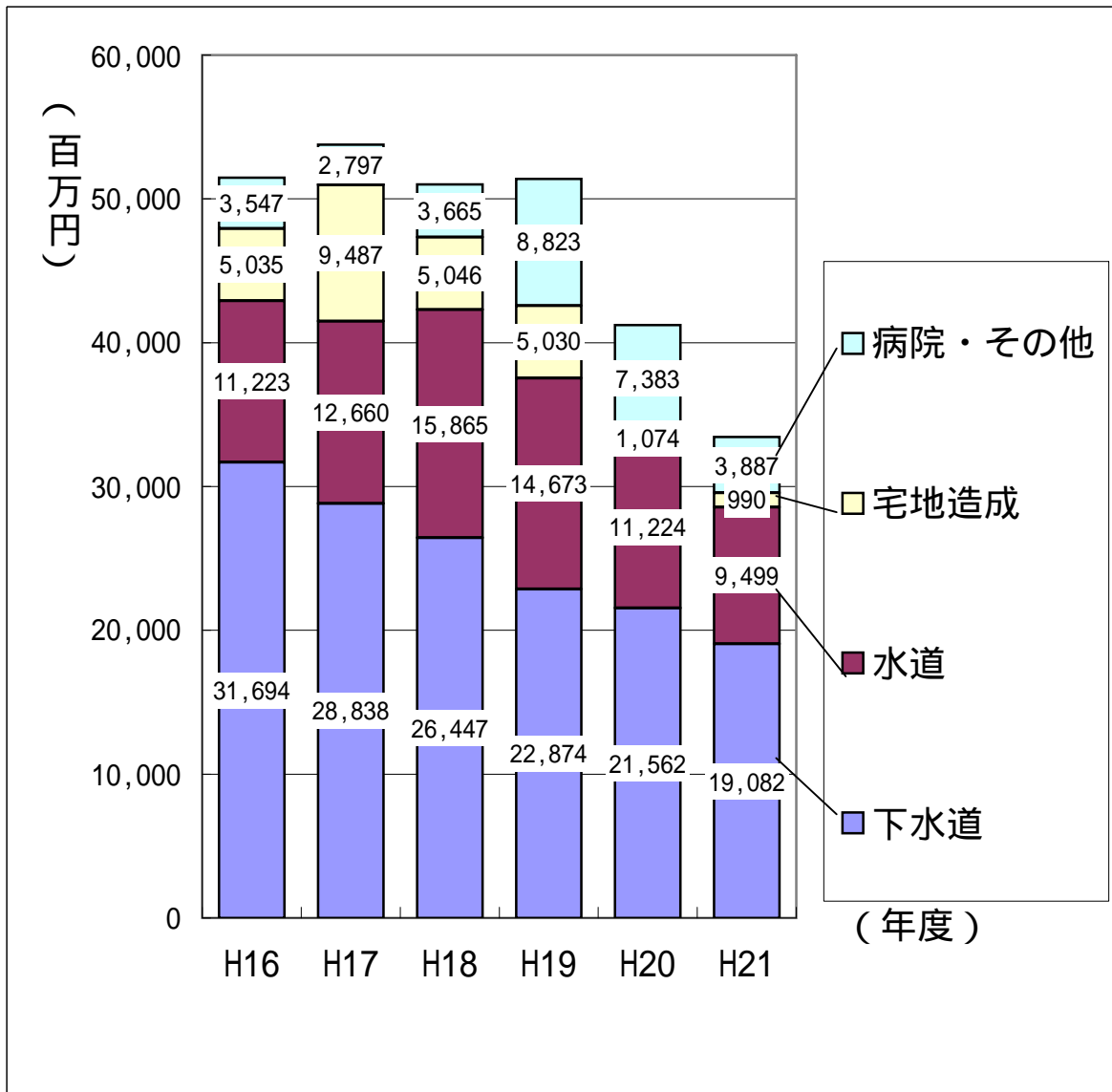
建設投資額の大きな事業は、下水道事業が190億8千2百万円で最も多く、次いで水道事業94億9千9百万円、病院事業30億5千2百万円となっている。

第8表 建設投資額の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
下水道	19,082	21,562	2,480	11.5
水道	9,499	11,224	1,725	15.4
宅地造成	990	1,074	84	7.8
病院	3,052	6,607	3,555	53.8
その他	835	776	59	7.6
計	33,458	41,243	7,785	18.9

第6図 建設投資額の推移



8 累積欠損金（法適用企業）

累積欠損金を有する事業数は9事業（病院4、水道1、介護2、下水道2）で、前年度末に比べ1事業減少した。

累積欠損金の総額は132億9千8百万円で、前年度末（90億5千万円）に比べ42億4千8百万円（46.9%）の増であった。具体的には、病院事業が24億6百万円の増（主に宇和島市の新病院完成に伴う減価償却費増、西条市の指定管理者制度導入に伴う退職手当債発行による損失など）、下水道事業が17億4千7百万円の増となっている。

事業別では、病院事業が85億2百万円で、全体の63.9%を占めている。

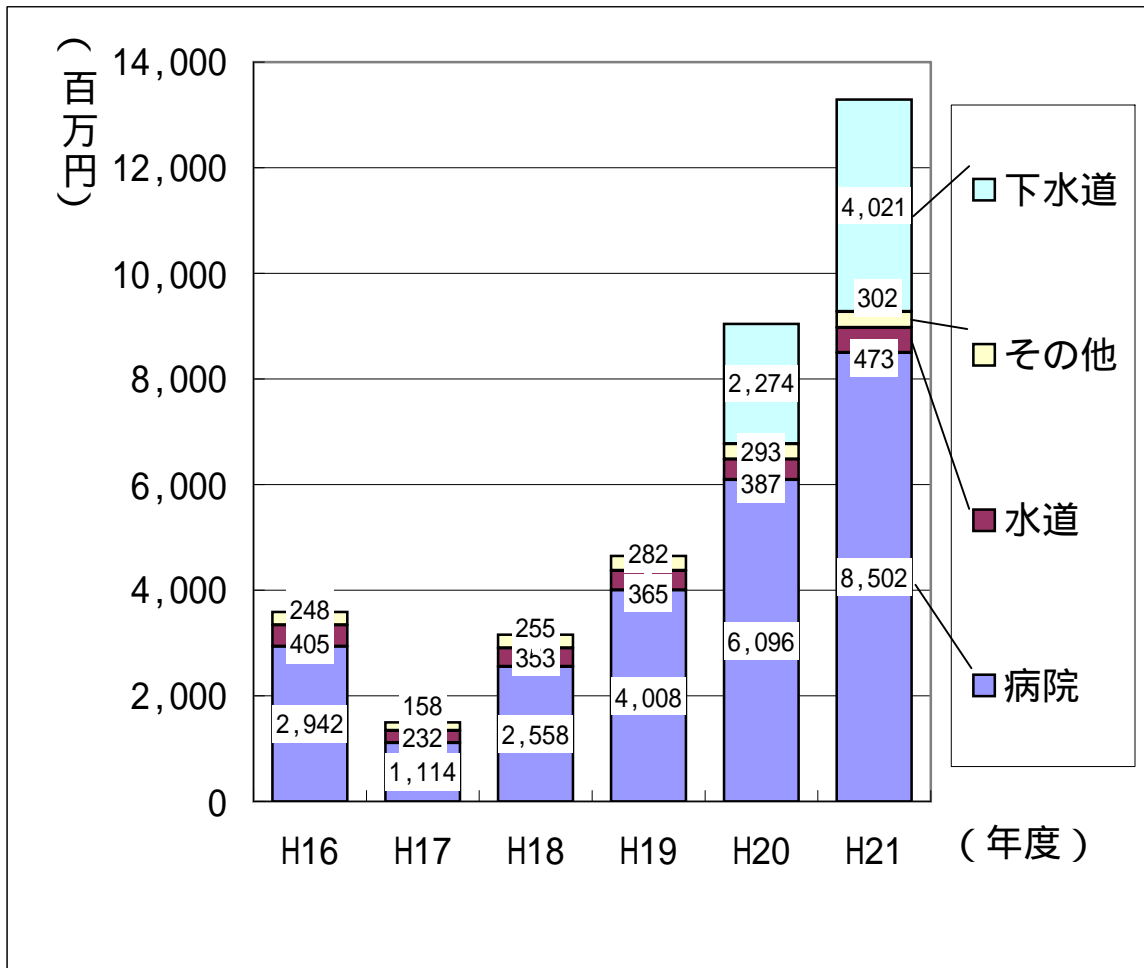
累積欠損金とは、営業活動によって損失（赤字）を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんができなかった各事業年度の損失額が累積されたもの（赤字の累積額）をいう。

第9表 累積欠損金の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
水道	473	387	86	22.2
東温市	473	374	99	26.5
病院	8,502	6,096	2,406	39.5
宇和島市	3,114	2,375	739	31.1
八幡浜市	1,394	1,103	291	26.4
西条市	3,651	2,311	1,340	58.0
鬼北町	343	307	36	11.7
介護サービス	302	293	9	3.1
宇和島市	260	259	1	0.4
西予市	42	34	8	23.5
下水道	4,021	2,274	1,747	76.8
松山市 （公共下水道）	3,987	2,257	1,730	76.7
松山市 （特定環境保全 公共下水道）	34	17	17	100.0
計	13,298	9,050	4,248	46.9

第7図 累積欠損金の推移



9 不良債務（法適用企業）

平成16年度に1事業（旧吉田町の病院事業）不良債務があったが、市町村合併による事業合併により解消して以降、不良債務を有する事業はない。

不良債務とは、資金的に当面の支払能力を超える債務で、貸借対照表日（3月31日）現在において、流動負債（未払金や一時借入金等）の額が流動資産（現金等）の額を超える額をいう。
これが発生しているということは、資金不足が生じていることを意味する。

第10表 不良債務の推移

（単位：百万円）

区分	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
病院	94	0	0	0	0	0
計	94	0	0	0	0	0

10 各事業市町別決算状況一覧表

(省略、公営企業決算別資料 (PDF) を参照)

(1) 法適用企業

- 水道事業 (簡易水道を含む)
- 工業用水道事業
- 病院事業
- 介護サービス事業
- 下水道事業 (松山市のみ)
 - ・ 公共下水道
 - ・ 特定環境保全公共下水道

(2) 法非適用企業

- 簡易水道事業
- 交通事業 (船舶運航)
- 電気事業
- 港湾整備事業
- 市場事業
- と畜場事業
- 観光施設事業
 - ・ 休養宿泊施設
 - ・ 索道
 - ・ その他観光
- 宅地造成事業
 - ・ 臨海土地造成
 - ・ その他造成
- 駐車場整備事業
- 介護サービス事業
- 下水道事業
 - ・ 公共下水道
 - ・ 特定環境保全公共下水道
 - ・ 農業集落排水
 - ・ 漁業集落排水
 - ・ 特定地域生活廃水処理
 - ・ 個別排水処理